

令和2年4月7日

学際研メンバー各位

学際科学フロンティア研究所長

新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた緊急対応について

本学において4月5日に学生1名から感染者が確認され、今後も新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況下においては、緊急事態宣言等が発令された場合等に備えた本研究所としての体制を早急に整備することが必要です。

つきましては、本研究所において別紙「緊急時における東北大学行動指針（BCP）について」に基づき以下の事項について早急に検討に取り組みますのでご協力ください。

1. 全構成員の在宅勤務に備え、各研究室・事務室等を最低限継続が必要な重要業務を除いて閉鎖する手順について検討し、在宅勤務を行うための移行準備をする。
2. 各研究室・事務室等においては必要最低限継続すべき教育・研究・その他の業務について検討し、責任者の所長・事務室長等のもとでとりまとめる。その際の体制についても、出勤・業務処理体制、感染防護対策、連絡体制等について策定すると共に、可能な限り他の構成員との遭遇機会を低減するよう留意する。
3. 在宅勤務期間中に各研究室・事務室等单位で構成員全員と確実に連絡がとれる体制とする。また、各研究室・事務室等の責任者と所長・事務室長等との連絡が確実に取れる体制とする。

なお、現在本学は別添「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」においてレベル2の段階にありますが、レベル3に向けた早急な準備をよろしくお願いいたします。